

旧資金運用部資金
旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 にしを付けること。

基本的事項

1 団体の概要

団体名	東洋町	国調人口(H17.10.1現在)	3,386
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	44

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.14（18年度）	標準財政規模（百万円）	1,436（18年度）
実質公債費比率（％）	18.6（19年度）	地方債現在高（百万円）	4,868（18年度）
経常収支比率（％）	95.3（18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	2,971（18年度）
実質収支比率（％）	7.5（18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	1,897（18年度）
		積立金現在高（百万円）	579（18年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成20～平成24年度（5ヶ年）
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン
公 表 の 方 法 等	ホームページ等による住民への公表 議会への報告（平成20年6月定例会で報告）
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・町の機関の統廃合等 ・民間委託を検討する事務 ・定員管理と人材育成 ・経費節減等の財政効果

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1.5	2.5		4.0
	補償金免除額	0.1	0.2		0.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(11.0)	(14.1)	(25.0)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として()書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業債	1,502	2,457		3,959
小 計 (A)		1,502	2,457		3,959
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,502	2,457		3,959

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	住宅新築資金貸付金		10,912		10,912
	一般単独事業債			14,078	14,078
小 計 (A)			10,912	14,078	24,990
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			10,912	14,078	24,990

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>自主財源の中で主体である町税において、総計と比較して7.4%（平成18年度）しかなく、地方交付税（63.5%）に大きく依存している。経済基盤は、漁業、農業を中心とする一次産業が主であり、今日、景気が低迷している中、税収が見込めない状況である。また、人口は、3,656人（平成16年3月31日）から3,309人（平成20年3月31日）と347人も減少し、高齢化率39.1%（平成20年3月31日）と人口の高齢化が加速している。この状況では、その他の自主財源額の減少及び地方交付税の算定基礎である人口の減少で交付税額の減少が容易に推計できる。類似団体の比較については、実質公債比率は18.6%（平成18年度）と2.5ポイント、経常収支比率にいたっては、95.3%と7.6ポイントも高い状況で、財政の弾力性が低いのが現状である。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 676 628 721">課 題</td> <td data-bbox="632 676 1458 721">公債費の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 725 1458 837"> <p>実質公債比率は、18.6%と類似団体16.1%と比して高い数値となっている。18.0%未満に適正化が必要で、公債費負担適正化計画に基づき、今後取り組む。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 842 628 887">課 題</td> <td data-bbox="632 842 1458 887">特別会計の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 891 1458 1070"> <p>特別会計の中で簡易水道事業については、一般会計からの繰出金が基準外で30百万円を支出している。この繰出金は単年度のみであるが、このままでは公営企業の独立採算の主旨を反するものであり、平成20年度においては、水道料金を現行より1.3倍程度引き上げ、基準外繰出金を支出しないようにする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1075 628 1120">課 題</td> <td data-bbox="632 1075 1458 1120">税収の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1124 1458 1236"> <p>徴収率を98%以上を目指し、税収の適正化を図る。また、滞納の中でも悪質な滞納者の対策として差押えを実施している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1240 628 1285">課 題</td> <td data-bbox="632 1240 1458 1285">委託の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1290 1458 1402"> <p>過疎地域である本町にとっては、法人業者への委託が困難であるため、町が100%出資した民間法人を設立し、可能な限り委託できる事業、管理及び運営については委託する方向で費用の抑制を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1406 628 1451">課 題</td> <td data-bbox="632 1406 1458 1451">給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1456 1458 1541"> <p>技能労務職員においては、国からの、地域実情に応じた給与反映の実施ということで、給料表の見直しによる適正化を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題	公債費の適正化	<p>実質公債比率は、18.6%と類似団体16.1%と比して高い数値となっている。18.0%未満に適正化が必要で、公債費負担適正化計画に基づき、今後取り組む。</p>		課 題	特別会計の適正化	<p>特別会計の中で簡易水道事業については、一般会計からの繰出金が基準外で30百万円を支出している。この繰出金は単年度のみであるが、このままでは公営企業の独立採算の主旨を反するものであり、平成20年度においては、水道料金を現行より1.3倍程度引き上げ、基準外繰出金を支出しないようにする。</p>		課 題	税収の適正化	<p>徴収率を98%以上を目指し、税収の適正化を図る。また、滞納の中でも悪質な滞納者の対策として差押えを実施している。</p>		課 題	委託の適正化	<p>過疎地域である本町にとっては、法人業者への委託が困難であるため、町が100%出資した民間法人を設立し、可能な限り委託できる事業、管理及び運営については委託する方向で費用の抑制を図る。</p>		課 題	給与の適正化	<p>技能労務職員においては、国からの、地域実情に応じた給与反映の実施ということで、給料表の見直しによる適正化を図る。</p>	
課 題	公債費の適正化																				
<p>実質公債比率は、18.6%と類似団体16.1%と比して高い数値となっている。18.0%未満に適正化が必要で、公債費負担適正化計画に基づき、今後取り組む。</p>																					
課 題	特別会計の適正化																				
<p>特別会計の中で簡易水道事業については、一般会計からの繰出金が基準外で30百万円を支出している。この繰出金は単年度のみであるが、このままでは公営企業の独立採算の主旨を反するものであり、平成20年度においては、水道料金を現行より1.3倍程度引き上げ、基準外繰出金を支出しないようにする。</p>																					
課 題	税収の適正化																				
<p>徴収率を98%以上を目指し、税収の適正化を図る。また、滞納の中でも悪質な滞納者の対策として差押えを実施している。</p>																					
課 題	委託の適正化																				
<p>過疎地域である本町にとっては、法人業者への委託が困難であるため、町が100%出資した民間法人を設立し、可能な限り委託できる事業、管理及び運営については委託する方向で費用の抑制を図る。</p>																					
課 題	給与の適正化																				
<p>技能労務職員においては、国からの、地域実情に応じた給与反映の実施ということで、給料表の見直しによる適正化を図る。</p>																					
留意事項																					

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	152	150	154	156	175	179	185	186	187	188
地方譲与税	25	33	39	48	27	28	29	30	31	32
地方特例交付金	46	49	45	44	39	33	32	31	30	29
地方交付税	1,417	1,383	1,351	1,341	1,363	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
小計(一般財源計)	1,640	1,615	1,589	1,589	1,604	1,540	1,546	1,547	1,548	1,549
分担金・負担金	2	3		2	17	17	15	15	13	10
使用料・手数料	27	28	36	40	35	32	31	30	30	30
国庫支出金	121	96	51	51	49	49	50	49	48	47
うち普通建設事業に係るもの	11	27	1	1		12	10	9	9	9
都道府県支出金	156	136	113	121	150	121	121	120	110	100
うち普通建設事業に係るもの		6	1	13	43	37	37	37	37	37
財産収入	7	5	3	3	3	3	4	5	6	7
寄附金	11	10	12	8	13	20	21	22	23	23
繰入金	135	105	109	30	77	135	80	80	80	80
繰越金	75	92	90	111	111	78	86	92	111	100
諸収入	52	33	32	34	73	61	61	61	61	61
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	416	267	254	122	122	100	60	90	130	130
特別区財政調整交付金										
歳入合計	2,642	2,390	2,289	2,111	2,254	2,156	2,075	2,111	2,160	2,137
人件費 a	558	540	524	459	433	417	409	401	393	385
うち職員給	344	340	322	281	273	260	252	244	236	228
物件費 b	284	235	237	247	325	359	340	326	320	300
維持補修費 c	26	21	17	21	14	1	1	1	1	1
a + b + c = d	868	796	778	727	772	777	750	728	714	686
扶助費	86	90	93	76	90	104	113	120	140	130
補助費等	344	342	292	329	339	332	310	282	296	294
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	340	207	176	73	130	98	98	198	268	278
うち補助事業費	71	13	3	16	36	30	30	30	30	30
うち単独事業費	170	106	134	32	71	50	70	50	50	20
災害復旧事業費	68	13	14	28	2	2	2	2	2	2
失業対策事業費										
公債費	415	429	414	419	413	412	390	350	330	300
うち元金償還分	334	354	346	356	351	360	350	330	300	270
積立金	102	81	88	61	56	20	20	20	20	20
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	325	345	323	286	374	325	300	300	290	280
うち公営企業(法非適)に対するもの	111	101	120	81	117	99	90	98	97	96
その他	2			1						
歳出合計	2,550	2,303	2,178	2,000	2,176	2,070	1,983	2,000	2,060	1,990

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	92	87	111	111	78	86	92	111	100	147
実質収支	78	80	111	108	76	21	92	111	100	147
標準財政規模	1,431	1,427	1,428	1,436	1,450	1,458	1,450	1,300	1,300	1,250
財力指数	0.13	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.16	0.18	0.18	0.19
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	94.8	96.6	96.8	95.3	95.1	95.3	93.1	92.8	92.6	92.4
実質公債費比率 (%)	-	-	18.9	18.6	18.6	18.2	17.6	17.3	17.1	16.8
地方債現在高	3,385	3,298	3,205	2,971	2,742	2,482	2,192	1,952	1,782	1,642
積立金現在高	593	569	548	579	551	446	489	535	591	641
財政調整基金	146	181	189	219	191	86	129	175	231	281
減債基金	51	41	42	42	42	42	42	42	42	42
その他特定目的基金	396	347	317	318	318	318	318	318	318	318

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		合併なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		職員数においては、集中改革プラン以上の目標を達成しており、それに伴い人件費も削減している。
地方公務員の職員数の純減の状況		集中改革プランでは、平成22年度までに職員総数の5%を削減させる計画であるが、平成19年度時点で41名と目標以上に達成している。平成16年度 3人×8百万円=24百万円 平成17年度 4人×8百万円=32百万円 平成18年度 4人×8百万円=32百万円 平成19年度 7人×8百万円=56百万円
給与のあり方		独自カットを実施し、手当については、通勤手当、時間外手当及び役職加算手当においては極限以上に実施している。また、副町長の職務は、町長が行い人件費を削減している。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		平成18年度において国と同様の見直しを行っている。
技能労務職員の給与のあり方		国の行政職俸給表(二)は導入していないが、行政職俸給表(一)の4級までを活用している。国からの地域の実情に応じた俸給見直しとのことで、行政職俸給表(二)の導入にむけて検討する。取組方針については、平成20年度に具体的な取組を検討し、平成21年3月までに公表する予定です。
退職時特昇等退職手当のあり方		実施していない。退職手当については、国準拠で支給している。
福利厚生事業のあり方		互助会の規定どおりに実施している。今後においては、互助会事業を精査し見直しを検討する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		課の再編を実施し、事務事業の見直しを実施する。
物件費の削減		課の再編を実施し、事務事業をゼロベースから見直す。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		平成19年度に町出資100%の法人を設立し、町事業を可能な限り委託する方向である。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税においては、平成17年度から悪質な滞納者には差押えを実施している。（平成17年度14件、平成18年度24件）売却可能資産については、境界確定したのち、建物については、住宅を入居者と協議して売却することによって、管理費の抑制に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		なし
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		給与及び定員管理、財政事情書を作成しホームページなどで公表している。公開計については、資料を再点検し平成21年度中を目処として作成を考えている。行政評価については今後の検討課題である。
行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理、財政事情書を作成しホームページなどで公表している。
給与及び定員管理の状況の公表		年1回ホームページなどで公表している。
財政情報の開示		財政事情書を年2回作成しホームページなどで公表している。
公会計の整備		平成21年度中を目処に作成する計画で、資産などの資料を再点検、整備している。
行政評価の導入		行政評価については、現在未検討段階であるが、今後どのような手段が有効か模索していく。
7 その他		簡易水道事業において、一般会計からの繰出金は基準外で30百万円を支出しているため、平成20年度については水道料金を1.5倍程度引き上げ、基準外繰出金を支出しないようにする。

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

